

第4期福生市バリアフリー推進計画(令和7年度)進捗及び評価

(A : 実施率90%以上 / B : 実施率50～90% / C : 50%未満 / D : 未実施 / E : 対象事業なし)

		A	B	C	D	E	再掲載	計
基本目標1 施設等のバリアフリー		199	2	0	0	15	0	216
分野1 道路	(1) 歩行者、車いす利用者の視点に立った道路づくり	8	1	0	0	0	0	9
	(2) 区域等を定めた道路づくり	4	0	0	0	0	0	4
	(5) 市民参加による道路のバリアフリー等	4	0	0	0	0	0	4
	(6) その他の道路整備	1	0	0	0	0	0	1
分野2 駅	(1) 駅の整備の推進	7	0	0	0	0	0	7
分野3 建築物	(1) 施設・設備の設置及び改修等	131	0	0	0	5	0	136
	(2) 公共施設のバリアフリー化の推進	32	0	0	0	10	0	42
	(3) 民間施設・住宅のバリアフリー化の推進	3	0	0	0	0	0	3
分野4 都市公園	(1) だれもが利用しやすい公園の整備	7	1	0	0	0	0	8
分野5 学校施設	(1) 学校施設のバリアフリー	2	0	0	0	0	0	2
基本目標2 心のバリアフリー		27	0	0	0	0	0	27
分野1 学校教育 と 生涯学習	(1) 心のバリアフリー・ユニバーサル デザインの推進	7	0	0	0	0	0	7
分野2 環境整備	(1) 心のバリアフリー・ユニバーサル デザインの環境整備	20	0	0	0	0	0	20
基本目標3 情報のバリアフリー		24	0	0	0	0	0	24
分野1 情報	(1) 情報のバリアフリー化の推進	24	0	0	0	0	0	24
総 計		250	2	0	0	15	0	267

※再掲載はカウントから除外。

第4期福生市バリアフリー推進計画<21~25ページ>

基本目標1

施設等のバリアフリー

分野1 道路 (1)歩行者、車いす利用者の視点に立った道路づくり

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	歩道の整備	歩道確保が可能な幅員の道路については、「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に定められている整備基準に基づき、高齢者や障害のある人等が支障なく利用できる歩道づくりを進めます。	歩道の整備が必要な道路については、「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に定められている整備基準に基づき、歩道づくりを進めます。	A(実施率90%以上) 「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に定められている整備基準に基づき、歩道の設置工事を行いました。	道路下水道課
2	簡易な歩道がある道路の整備	簡易な歩道がある準幹線道路のマウンドアップ歩道については、路面排水や歩道が片側のみにあるか、または両側にあるかなどの状況、ガードレールの設置状況、自動車交通量などを考慮し、可能な限り平坦な歩道づくりに努め、道路の状況に応じた歩道の高さについては、一定の基準を設けることにより、車いすやシルバーカー、ベビーカー利用者をはじめ、すべての歩行者が安心して歩くことができる歩道づくりを進めます。	簡易な歩道については「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に基づき、マウンドアップ歩道をセミフラット歩道に改修するなど、車いすやシルバーカー、ベビーカー利用者をはじめ、すべての歩行者が安心して歩くことができる歩道づくりを進めます。	A(実施率90%以上) 「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に定められている整備基準に基づき、補修工事において歩道整備を行いました。	道路下水道課
3	幅員の狭い生活道路の整備	歩車共存道路として、歩行者、車いす、ベビーカー利用者等が安全で円滑に通行できるよう、車両速度の抑制や、歩行者の安全対策としてイメージハンプや注意喚起などの路面標示、外側線の内側を彩色し歩行空間を明示することなど、段差や支障物をできるだけ設置しない方向での整備を進めます。安全対策としての防護柵、カーブミラー、安全標識等は、車いす利用者の通行にも考慮して設置します。	福生市狭あい道路整備要綱に基づき、拡幅整備を進めます。 また、拡幅済の道路において、現状の歩行者安全対策が有効ではないと見受けられた場合には、法律・基準等との整合性を精査しつつ対策を講じます。	A(実施率90%以上) 福生市狭あい道路整備要綱に基づき、拡幅整備を進めました。 歩行者の安全対策として、路面標示、外側線の整備、防護柵の設置、カーブミラーの新設等に取り組みました。	道路下水道課

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
4	バス停留所の整備	高齢者や障害のある人、ベビーカー利用者等のバスの乗り降りには、十分なスペースの確保と整備が必要であり、ノンステップバスやリフト付きバス等の車両の導入が進められているため、バス停留所のバリアフリー化を推進します。なお、歩道幅員が不十分な道路や歩道がない道路のバス停留所については、現況に応じて対応可能なバリアフリー化に努めます。	歩道の改良にあわせてバス停留所のバリアフリー化を進めます。	B(実施率50～90%) 福生駅東口バス停留所についてバリアフリー化の検討を行いました。バリアフリーに必要な延長と設置箇所を考慮したところ、大幅な改修が必要となることから施工は行いませんでした。	道路下水道課
5	休憩スポット、ベンチ等の整備	高齢者や障害のある人にとって、長い距離を歩くことには困難が伴うため、沿道に公園などが無い市の幹線道路には、休憩スポット、ベンチ等の設置に努めます。	市道整備の際に、道路用地にゆとりのある場合は、休憩スポット、ベンチ等の設置について検討します。	A(実施率90%以上) 福生第一中学校付近に切り株を利用したベンチを設置しました。	道路下水道課
6	バリアフリー対応型信号機の整備	高齢者や障害のある人等が道路を横断するには危険を伴うため、音声式信号機や色弱者にとって色の識別がしやすい信号機の設置、車いす利用者や児童が利用しやすい押しボタン式信号機の設置、押しボタンを押すことができない障害のある人等のための交通弱者用信号機設置を東京都に要望していきます。	障害者団体等の要望により音響式や触れる程度の力で作動できるタッチ式信号機の設置を要望していきます。	A(実施率90%以上) 令和7年度は障害者団体等からの新たなバリアフリー対応型信号機の設置要望はありませんでしたが、要望があった際にはすぐに警察へ要望できるよう、体制の維持に努めました。	道路下水道課
7	道路標識等案内表示の設置	道路標識等案内表示については、歩行者の安全確保を図るため、福生市公共サイン整備方針等に基づき、見やすく、わかりやすいものに整備します。	歩行者の安全確保を図るため、福生市公共サイン整備方針等に基づき、見やすく、わかりやすいものに整備します。	A(実施率90%以上) 通学路等において、歩行者の安全確保を図るため、福生市公共サイン整備方針等に基づき、見やすく、わかりやすいものに整備するよう努め、スクールゾーン等の道路標示の補修を行いました。	道路下水道課

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
8	道路占有者、市民への啓発	電気通信・ガス・電力関連事業者などの道路占有者や市民に、歩行者、車いす利用者の視点に立った道路づくりへの協力を要請します。	電気通信・ガス・電力関連事業者などの道路占有者や市民に、歩行者、車いす利用者の視点に立った道路づくりへの協力を要請します。	A(実施率90%以上) ----- 道路の新設、改修等の設計、道路占用許可などに当たっては、歩行者、車いす利用者にとって移動しやすい道路になるかどうかを事前に確認した上で、整備に着手するよう努めました。	道路下水道課
9	無電柱化の整備	道路上の電線類を地中に埋設し、電柱や電線類をなくすことにより、災害時の電柱倒壊をなくし、歩行者や車椅子利用者が安全に通行しやすくなります。	道路上の電線類を地中に埋設し、電柱や電線類をなくすため、市道幹線Ⅱ-11号線の電線共同溝設置工事及び引込管路の設置工事を行います。	A(実施率90%以上) ----- 道路上の電線類を地中に埋設し、電柱や電線類をなくすため、市道幹線Ⅱ-11号線の電線共同溝本体工事及び引込管路の工事を進めました。	道路下水道課

第4期福生市バリアフリー推進計画<21~25ページ>

基本目標1

施設等のバリアフリー

分野1 道路 (2)区域等を定めた道路づくり

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	福生駅を中心とする区域の整備	東西の駅前広場の整備や駅周辺の一体的な面的整備、保健センターに至るまでの富士見通りの整備を進めます。また、西口から福生中央体育館までの経路や周辺の生活道路については、中福生公園付近の歩道改良を東京都に要望します。	西口再開発に向け、都から市へ道路の所有権移転登記を継続して実施します。中福生公園付近の歩道改良については、西多摩建設事務所長宛てに継続して要望していきます。	A(実施率90%以上) ----- 都から移管された福生駅西口の駅前通りの一部について、測量結果に基づき土地の整理を行いました。	道路下水道課
2	牛浜駅を中心とする区域の整備	市民会館、中央図書館など公共施設への経路や周辺の生活道路について、歩行者安全対策、案内標識などの整備を行い、わかりやすく、安全で快適な道路づくりを進めます。	歩行者安全対策、案内標識などの整備を行い、わかりやすく、安全で快適な道路づくりを進めます。	A(実施率90%以上) ----- わかりやすく、安全で快適な道路づくりを進めるよう、交差点鉾の補修等を行いました。	道路下水道課
3	拝島駅を中心とする区域の整備	拝島駅への経路となる主要な市道のバリアフリー等を図っていきます。なお、それらの道路の中には、幅員の関係で整備が困難なものもありますが、現況に応じて工夫し、可能な限り、歩行者や車いす利用者等が通行しやすい道路整備に努めていきます。	現況に応じて工夫し、可能な限り、歩行者や車いす利用者等が通行しやすい道路整備に努めていきます。	A(実施率90%以上) ----- わかりやすく、安全で快適な道路づくりを進めるよう、道路の補修や区画線等の整備を行いました。	道路下水道課
4	熊川駅、東福生駅を中心とする区域の整備	駅舎の改良等は具体的な計画が未定であるため、周辺の道路状況を調査し、必要に応じバリアフリー化、案内標識の設置など現状で対応可能な整備を進めます。	歩行者安全対策、案内標識などの整備を行い、わかりやすく、安全で快適な道路づくりを進めます。	A(実施率90%以上) ----- 安全で快適な道路づくりの推進のため、道路の補修や福生第二号踏切への歩道の設置を行いました。	道路下水道課

第4期福生市バリアフリー推進計画<21~25ページ>

基本目標1

施設等のバリアフリー

分野1 道路 (5)市民参加による道路のバリアフリー等

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	看板、商品その他物品の撤去	道路上に看板や商品その他物品を置かないよう、商店会等を通じて事業者に協力を求めています。	道路上に看板や商品その他物品を無断で設置し、歩道の幅員や視覚障害者誘導用ブロック等を支障しないよう、商店会等を通じて事業者の協力を求めています。	A(実施率90%以上) 道路パトロールで道路上の支障物を発見した際には、職員が直接撤去等の指導をしましたが、時間が経過すると、再度設置されてしまうケースも見受けられたため、今後も指導や協力を継続します。	道路下水道課
2	放置自転車等の根絶	道路及び歩道への自転車等の放置をなくし、高齢者や障害のある人等の通行の妨げとならないようPRします。 特に福生駅周辺は、銀行や商店などへの来客の自転車と放置自転車等との区別がつかない場合もあり、事業者の協力を得ながら、駐輪マナーの徹底、放置自転車等の根絶に努めています。	シルバー人材センターによる放置自転車撤去保管業務を実施します。駅前クリーンキャンペーンを実施し自転車利用者及び駅周辺の事業者の協力を呼びかけます。	A(実施率90%以上) 放置自転車撤去保管業務を委託にて実施し、駅周辺の通行の安全確保に努めました。 駅前放置自転車クリーンキャンペーンを10月に福生駅前で行い、駐輪マナーの協力を呼びかけました。	道路下水道課
3	自動車の駐車、停車及び運転マナー	歩道のない道路における自動車の走行や駐車、停車にあたっては、道路交通法(昭和35年法律第105号)その他関係法令を遵守するとともに、市民の通行に配慮したやさしい運転マナーに努めるよう、福生警察署並びに交通安全推進委員会、その他関係機関と連携・協力し、PRに努めています。	全国交通安全運動期間中の交通安全推進委員会の立哨活動、また、安全講習会を開催し市民へ運転マナーの向上を呼びかけます。	A(実施率90%以上) 春・秋の全国交通安全運動期間中、交通安全推進委員会による立哨活動を市役所前交差点及び鍋ヶ谷戸交差点の2か所で実施しました。 交通安全講習会を2回開催し、市民へ運転マナーの向上について呼びかけを行いました。	道路下水道課
4	樹木、植栽等の剪定	樹木の枝や植栽などを宅地から道路側に出さないよう、市民に定期的な樹木、植栽等の刈り込みについて、協力を求めています。	樹木の枝や植栽などが宅地から道路側に出ることで、歩道や視覚障害者誘導用ブロックを害しないよう、市民に定期的な樹木、植栽等の刈り込みの協力を求めています。	A(実施率90%以上) 広報で剪定依頼を行い、通報や道路パトロールで発見した箇所は、職員が直接協力依頼をしました。	道路下水道課

第4期福生市バリアフリー推進計画＜21～25ページ＞

基本目標1 施設等のバリアフリー

分野1 道路 (6)その他の道路整備

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	国道及び都道のバリアフリー整備を要請	国道及び都道については、整備状況、今後の整備計画等を把握のうえ、必要に応じて国や東京都に対し、道路のバリアフリー整備を要請します。	必要に応じて国や東京都に対し、道路のバリアフリー整備を要請します。	A(実施率90%以上)	道路下水道課
				現場パトロール中に気づいた箇所や市民からの要望により、道路整備の要請を行いました。	

第4期福生市バリアフリー推進計画<26~27ページ>

基本目標1

施設等のバリアフリー

分野2 駅

(1)駅の整備の推進

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	福生駅等の整備	福生駅は、市の中心の駅であり、市の顔とも言えることから、西口周辺開発など駅周辺の整備に合わせ更に整備を進めます。	道路整備の際には、「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に基づき、バリアフリー化や駅周辺道路の整備を進めます。	A(実施率90%以上) 「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」等に基づき、駅周辺道路の補修や老朽化した照明の交換等の安全対策を行いました。	道路下水道課
2	牛浜駅の整備	市民会館や福生野球場、中央図書館などの市の主要な公共施設へのアクセス道路のバリアフリー化や駅周辺道路の整備を進めます。	道路整備の際には、「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に基づき、市の主要な公共施設へのアクセス道路のバリアフリー化や駅周辺道路の整備を進めます。	A(実施率90%以上) 「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」等に基づき、道路の補修等の整備を行いました。	道路下水道課
3	東福生駅の整備	エレベーターの設置などバリアフリー化に向けて検討を行います。	東福生駅のバリアフリー化へ向け、令和6年度に引き続き令和7年度も実施設計を実施します。	A(実施率90%以上) 東福生駅のバリアフリー化へ向け、令和6年度に引き続きJR東日本八王子支社と実施設計を行い、設計の深度化を図りました。	まちづくり計画課
4	熊川駅の整備	必要に応じバリアフリー化、誘導標識の設置など現状で対応可能な整備を進めます。	熊川駅のバリアフリー化へ向け、エレベーターや公衆便所の建築工事、駅前道路の設計及び工事を実施します。	A(実施率90%以上) 熊川駅のバリアフリー化へ向け、駅前道路の設計を行うとともに、エレベーターや公衆便所の工事に着手しました。	まちづくり計画課
5	鉄道事業者への要望、要請	駅のバリアフリー化を進めるため、鉄道事業者への継続した要望、要請に努めていきます。	JR各路線の沿線市町村で構成する協議会等を通じ、引き続き事業協力の要望、要請を行います。	A(実施率90%以上) 西多摩広域行政圏協議会及び八高線活性化促進協議会を通じて、要請・要望を行いました。	まちづくり計画課

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
6	バリアフリー法に基づく基本構想の作成	駅周辺の一体的な市街地開発事業を計画する場合などにおいては、バリアフリー法に基づく「基本構想」を作成し、駅及び周辺道路、広場等の重点的なバリアフリー等を推進します。	「基本構想」を作成する際には、関係部署と連携し、バリアフリー等を推進します。	A(実施率90%以上) ----- 国や東京都からの「基本構想」に関する情報を関係部署と共有しました。	社会福祉課
			再開発事業に関する設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行います。	A(実施率90%以上) ----- 今後行う予定の実施設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行いました。	公共施設マネジメント課 [推進グループ] ※西口再開発事業

第4期福生市バリアフリー推進計画<28~32ページ>

基本目標1

施設等のバリアフリー

分野3 建築物 (1)施設・設備の設置及び改修等

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	敷地内通路の整備	高齢者や障害のある人等が道路から建物の入口に円滑に到達できるよう、敷地内通路を整備します。	熊川駅及び東福生駅において、改修工事を実施していきます。	A(実施率90%以上) 熊川駅においてはバリアフリー化に向け、改修工事に着手しました。 東福生駅においては、東福生駅周辺設計委託にて、駅周辺のバリアフリー化に向け実施設計を行いました。	施設所管課 (公共施設マネジメント課) [推進グループ]
			再開発事業に関する設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行います。	A(実施率90%以上) 今後行う予定の実施設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行いました。	(公共施設マネジメント課) [推進グループ] ※西口再開発事業
			武蔵野台テニスコート管理棟改築工事を施工します。	A(実施率90%以上) 武蔵野台テニスコート管理棟改築工事において、必要なバリアフリー整備を実施しました。	(公共施設マネジメント課) [公共施設グループ]
			庁舎及びもくせい会館は、道路から建物入口付近にかけ、バリアフリー設計になっており、円滑に到達できるよう整備されていることから、本年度中には計画の対象となる事業を行う予定はありません。 本年度は通行に支障がないよう日常的に点検を実施し、維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 庁舎及びもくせい会館は、道路から建物入口付近にかけ、バリアフリー設計になっており、円滑に到達できるよう整備されています。 庁舎及びもくせい会館について日常的に点検を実施し、通行に支障がないよう維持管理に努めました。	(契約管財課)
			敷地内通路は整備済みであるため、通行に支障がないよう維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 敷地内通路は整備済みであるため、日常的に点検を実施し、通行に支障がないよう維持管理に努めました。	(ごみ減量対策課) [リサイクルセンター係]
			【福東会館】 既存通路の維持管理を行います。	A(実施率90%以上) 【福東会館】 管理業務委託等による管理を実施しました。なお、補修を要する案件はありませんでした。	(協働推進課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	敷地内通路 の整備	高齢者や障害のある人等が道路から建物の入口に円滑に到達できるよう、敷地内通路を整備します。	障害者が建物の入口に円滑に到達できるよう、敷地内通路の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 障害者が庁舎の入口に円滑に到達できるよう、移動の支障になる障害物を確認する等、敷地内通路の維持管理に努めました。	(障害福祉課)
			【福祉センター】 今年度の工事等の予定はありませんが、整備の必要がある際は随時対応していきます。	A(実施率90%以上) 【福祉センター】 対象となる事業はありませんでしたが、既存施設の維持管理に努めました。	(介護福祉課)
			今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。	A(実施率90%以上) 市民が保健センターの敷地内を安全かつ円滑に通行できるよう、職員等により日々確認をしました。	(健康課)
			福生第四小学校の校舎及び体育館の入口にスロープを設置する等校舎のバリアフリー化を行います。	A(実施率90%以上) 福生第四小学校のバリアフリー化工事は入札が不調となったため、令和8年度の夏季休業中の施工を予定しています。 また整備済みの箇所について、定期的に行う学校施設の点検時等に確認し、設備の維持管理に努めました。	(教育総務課)
			平成29年度に建築した防災食育センターは整備済みです。今後良好な維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 平成29年度に建築した防災食育センターは整備済みです。良好な維持管理に努めました。	(学務課)
			【子ども応援館】 今年度は対象となる箇所はありません。日常的に点検を実施し、通行に支障がないよう維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 【子ども応援館】 令和7年度は対象となる箇所はありませんでした。日常的に点検を実施し、通行に支障がないよう維持管理に努めました。	(教育支援課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	敷地内通路の整備	高齢者や障害のある人等が道路から建物の入口に円滑に到達できるよう、敷地内通路を整備します。	【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。 また、本計画に基づく整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) ----- 【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。	(生涯学習推進課)
			今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 今後も利用者が施設の入口に円滑に到達できるよう管理いたします。	A(実施率90%以上) ----- 計画の対象となる事業はありませんでしたが、高齢者や障害のある人等が施設の入口に円滑に到着できるよう既存施設の維持管理に努めました。	(スポーツ推進課)
			今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 計画の対象となる事業はありませんでしたが、通行に支障がないよう維持管理に努めました。	(公民館)
			既存設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 日常的に点検を実施し、通行に支障がないよう維持管理に努めました。	(図書館)
2	障害者用駐車スペース等の確保	建物入口近くに障害者用駐車スペース等を確保し、車いす利用者が安全に支障なく駐車場を利用できるようにします。	熊川駅及び東福生駅において、改修工事を実施していきます。	A(実施率90%以上) ----- 熊川駅においてはバリアフリー化に向け、改修工事に着手しました。 東福生駅においては、東福生駅周辺設計委託にて、駅周辺のバリアフリー化に向け実施設計を行いました。	施設所管課 (公共施設マネジメント課) [推進グループ]
			再開発事業に関する設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行います。	A(実施率90%以上) ----- 今後行う予定の実施設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行いました。	(公共施設マネジメント課) [推進グループ] ※西口再開発事業

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
2	障害者用駐車スペース等の確保	建物入口近くに障害者用駐車スペース等を確保し、車いす利用者が安全に支障なく駐車場を利用できるようにします。	改修の際には検討していきます。	E(対象事業なし) 令和7年度は対象となる事業がありませんでした。	(公共施設マネジメント課) [公共施設グループ]
			庁舎及びもくせい会館の建物入口近くに障害者用駐車スペースを確保していることから、本年度中には計画の対象となる事業が行う予定はありません。 本年度は破損の把握等、日常的に点検を実施し維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 庁舎及びもくせい会館の建物入口近くに障害者用駐車スペースを確保しています。 庁舎及びもくせい会館について日常的に点検を実施し、障害者用駐車スペースの破損箇所や支障になる箇所の把握等維持管理に努めました。	(契約管財課)
			障害者用駐車スペース確保済みであるため、既存の障害者用駐車スペースが円滑に利用できるよう維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 障害者用駐車スペース確保済みであるため、既存の障害者用駐車スペースの維持に努めました。	(ごみ減量対策課) [リサイクルセンター係]
			【福東会館】 現在設置はなく、計画の対象となる事業はありません。 今後、大規模改修などの事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう努めます。	A(実施率90%以上) 【福東会館】 現在設置はなく、計画の対象となる事業の実施はありませんでした。	(協働推進課)
			車いす利用者が安全に支障なく駐車場を利用できるように、継続して障害者用駐車スペース等を確保していきます。	A(実施率90%以上) 車いす利用者が安全に支障なく庁舎駐車場を利用できるように、引き続き、車いすマークの標識や朱線ラインの表示により、障害者用駐車スペース等を確保しました。	(障害福祉課)
			【福祉センター】 障害者用駐車スペース等は確保済みのため、具体的な計画等はありません。 修繕等の必要があれば随時対応します。	A(実施率90%以上) 【福祉センター】 対象となる事業はありませんでしたが、既存施設の維持管理に努めました。	(介護福祉課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
2	障害者用駐車スペース等の確保	建物入口近くに障害者用駐車スペース等を確保し、車いす利用者が安全に支障なく駐車場を利用できるようにします。	今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 建物入口近くに駐車スペースが確保されているため、引き続き円滑に利用できるよう維持しました。	(健康課)
			学校施設内に駐車場はありませんが、必要時には必要箇所に障害者用駐車スペースを確保し、車いす利用者等が支障なく安全に施設利用ができるようにします。	A(実施率90%以上) ----- 学校敷地内に駐車場がないため、必要時に障害者等用の駐車スペースを確保しました。	(教育総務課)
			平成29年度に建築した防災食育センターは整備済みです。今後良好な維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 平成29年度に建築した防災食育センターは整備済みです。良好な維持管理に努めました。	(学務課)
			【子ども応援館】 障害者専用スペースは確保されているので、既存の障害者専用スペースの維持に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 【子ども応援館】 障害者専用スペースは確保されているので、既存の障害者専用スペースの維持に努めました。	(教育支援課)
			【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。 また、本計画に基づく整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) ----- 【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。	(生涯学習推進課)
			体育施設の建物入口近くに障害者用駐車スペース等を確保し、車いす利用者が安全に支障なく駐車場を利用できるようにします。	A(実施率90%以上) ----- 計画の対象となる事業はありませんでしたが、既存の体育施設の建物入口近くに障害者用駐車スペースを確保し、車いす利用者が安全に支障なく駐車場を利用できるよう努めました。	(スポーツ推進課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
2	障害者用駐車スペース等の確保	建物入口近くに障害者用駐車スペース等を確保し、車いす利用者が安全に支障なく駐車場を利用できるようにします。	今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図り、既存の障害者用駐車スペースの維持に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 計画の対象となる事業の実施はありませんでした。 既存の障害者用駐車スペースの維持に努めました。	(公民館)
			既存設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 日常的に点検を実施し、駐車場の利用に支障がないよう維持管理に努めました。	(図書館)
3	段差の解消及び手すりの設置	建物入口や通路の段差は、早急に解消します。また、廊下やトイレ、スロープ等には、左右に手すりを設置します。	熊川駅及び東福生駅において、改修工事を実施していきます。	A(実施率90%以上) ----- 熊川駅においてはバリアフリー化に向け、改修工事に着手しました。 東福生駅においては、東福生駅周辺設計委託にて、駅周辺のバリアフリー化に向け実施設計を行いました。	施設所管課 (公共施設マネジメント課) [推進グループ]
			再開発事業に関する設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行います。	A(実施率90%以上) ----- 今後行う予定の実施設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行いました。	(公共施設マネジメント課) [推進グループ] ※西口再開発事業
			第四小学校の玄関のバリアフリー化工事、武蔵野台テニスコート管理棟改築工事を施工します。	A(実施率90%以上) ----- 第四小学校の玄関バリアフリー化工事に着手しました。 武蔵野台テニスコート管理棟改築工事において、スロープ整備を実施しました。	(公共施設マネジメント課) [公共施設グループ]
			庁舎及びもくせい会館は、建物入口や通路の段差は解消されており、トイレ、スロープ等には手すりが設置され、バリアフリー設計になっていることから、本年度中には計画の対象となる事業が行う予定はありません。 本年度は破損の把握等、日常的に点検を実施し維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 庁舎及びもくせい会館は、建物入口や通路の段差は解消されており、トイレ、スロープ等には手すりが設置され、バリアフリー設計になっています。 庁舎及びもくせい会館について日常的に点検を実施し、バリアフリー設備の破損箇所や支障になる箇所の把握等維持管理に努めました。	(契約管財課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
3	段差の解消及び手すりの設置	建物入口や通路の段差は、早急に解消します。また、廊下やトイレ、スロープ等には、左右に手すりを設置します。	【公衆便所】 今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図り、整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) 【公衆便所】 対象となる事業はありませんでしたが、設備の破損箇所や支障になる箇所の把握等維持管理に努めました。	(ごみ減量対策課) [ごみ減量対策係]
			今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図り、整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) 対象となる事業はありませんでしたが、設備の破損箇所や支障になる箇所の把握等維持管理に努めました。	(ごみ減量対策課) [リサイクルセンター係]
			【福東会館】 これらの既存設備の維持管理を行います。	A(実施率90%以上) 【福東会館】 管理業務委託等による管理を実施しました。なお、補修を要する案件はありませんでした。	(協働推進課)
			段差のない通路及び手すりの維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 日頃より、庁舎敷地内の通行の際の支障物の排除や手すりのぐらつき等を確認する等、維持管理に努めました。	(障害福祉課)
			【福祉センター】 段差の解消及び手すりの設置は確保済みのため、具体的な計画等はありません。修繕等の必要があれば随時対応します。	A(実施率90%以上) 【福祉センター】 対象となる事業はありませんでしたが、既存施設の維持管理に努めました。	(介護福祉課)
			今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。	A(実施率90%以上) 段差の解消や手すりについては設置済みのため引き続き円滑に利用ができるように維持しました。	(健康課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
3	段差の解消 及び手すりの 設置	建物入口や通路の段差は、早急に解消します。また、廊下やトイレ、スロープ等には、左右に手すりを設置します。	福生第四小学校の校舎及び体育館の入口にスロープを設置する等校舎のバリアフリー化を行います。	A(実施率90%以上) ----- 福生第四小学校のバリアフリー化工事は入札が不調となったため、令和8年度の夏季休業中の施工を予定しています。 また、整備済みの箇所について、定期的に行う学校施設の点検時等に確認し、設備の維持管理に努めました。	(教育総務課)
			平成29年度に建築した防災食育センターは通路を除き整備済みです。今後良好な維持管理に努めます。通路については、現在計画の対象となる事業はありませんが、今後対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 平成29年度に建築した防災食育センターは通路を除き整備済みです。良好な維持管理に努めました。通路については、現在計画の対象となる事業はありませんが、今後対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知を図りました。	(学務課)
			【子ども応援館】 今年度は対象となる箇所はありません。既存設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 【子ども応援館】 令和7年度は対象となる箇所はありませんでした。既存設備の維持管理に努めました。	(教育支援課)
			【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。 また、本計画に基づく整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) ----- 【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。 また、既存設備の維持管理に努めました。	(生涯学習推進課)
			武蔵野台テニスコート管理棟改築工事において、建物入口の段差の解消のためのスロープ及びトイレ等に手すりを設置します。	A(実施率90%以上) ----- 武蔵野台テニスコート管理棟改築工事を行い、建物入口の段差解消やスロープの設置、トイレ等への手すりの設置をしました。	(スポーツ推進課)
			今年度はは計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。 また、既存設備の維持管理に努めました。	(公民館)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
3	段差の解消及び手すりの設置	建物入口や通路の段差は、早急に解消します。また、廊下やトイレ、スロープ等には、左右に手すりを設置します。	既存設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 敷地内である駐車場から図書館入口までの通路の段差の解消や手すりについては設置済みのため、既存設備の維持管理に努めました。	(図書館)
4	トイレの整備	施設には、車いす利用者や乳幼児を連れた人などが支障なく利用できるよう、だれでもトイレを設置します。また、利用者が分かりやすいように、だれでもトイレの表示板も設置していきます。また、既設の障害者用トイレには、ベビーチェア、ベビーベッドを併設していきます。一般用トイレの便器のうち最低ひとつは腰掛け式(洋式)とし、男子小便器を設ける場合、最低ひとつは床置き式のもの(便器の位置が通常より低い位置にあるもの)を設置します。	熊川駅及び東福生駅において、改修工事を実施していきます。	A(実施率90%以上) 熊川駅においてはバリアフリー化に向け、改修工事に着手しました。 東福生駅においては、東福生駅周辺設計委託にて、駅周辺のバリアフリー化に向け実施設計を行いました。	施設所管課 (公共施設マネジメント課) [推進グループ]
			再開発事業に関する設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行います。	A(実施率90%以上) 今後行う予定の実施設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行いました。	(公共施設マネジメント課) [推進グループ] ※西口再開発事業
			第四小学校の便所バリアフリー化工事、武蔵野台テニスコート管理棟改築工事を施工します。	A(実施率90%以上) 第四小学校の便所のバリアフリー化工事に着手しました。 武蔵野台テニスコート管理棟改築工事において、バリアフリートイレの整備を実施しました。	(公共施設マネジメント課) [公共施設グループ]
			庁舎及びもくせい会館は、誰もが支障なく利用できるユニバーサルデザインのトイレを設置し、分かりやすい表示板の設置、ベビーベッドを併設する等、バリアフリー設計になっていることから、本年度中に計画の対象となる事業を行う予定はありません。 本年度は破損の把握等、日常的に点検を実施し維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 庁舎及びもくせい会館は、誰もが支障なく利用できるユニバーサルデザインのトイレを設置し、分かりやすい表示板の設置、ベビーベッドを併設する等、バリアフリー設計になっています。 庁舎及びもくせい会館について日常的に点検を実施し、バリアフリー設備の破損箇所や支障になる箇所の把握等維持管理に努めました。	(契約管財課)
			今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図り、整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) 対象となる事業はありませんでしたが、日常的に点検を実施し、バリアフリー設備の維持管理に努めました。	(ごみ減量対策課) [リサイクルセンター係]

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
4	トイレの整備	施設には、車いす利用者や乳幼児を連れた人などが支障なく利用できるよう、だれでもトイレを設置します。また、利用者が分かりやすいように、だれでもトイレの表示板も設置していきます。また、既設の障害者用トイレには、ベビーチェア、ベビーベッドを併設していきます。 一般用トイレの便器のうち最低ひとつは腰掛け式(洋式)とし、男子小便器を設ける場合、最低ひとつは床置き式のもの(便器の位置が通常より低い位置にあるもの)を設置します。	【福東会館】 本年度中には計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。	A(実施率90%以上) 【福東会館】 対象となる事業はありませんでしたが、日常的に点検を実施し、バリアフリー設備の維持管理に努めました。	(協働推進課)
			障害者等が支障なく利用できるトイレの維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 障害者等が支障なく庁舎のトイレを利用できるようにするため、出入口等の十分な確保や不具合個所の確認等、トイレの維持管理に努めました。	(障害福祉課)
			【福祉センター】 今年度の工事等の予定はありませんが、整備の必要がある際は随時対応していきます。	A(実施率90%以上) 【福祉センター】 対象となる事業はありませんでしたが、既存施設の維持管理に努めました。	(介護福祉課)
			今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。保健センターでは乳幼児向け事業が多数実施されるため、授乳室及びおむつ替えベッド等を継続して設置するとともに、また、本計画に基づく整備等をする必要のある個所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) バリアフリートイレについては緊急通報装置の動作確認をする等、定期的に適切に使用が可能かの確認を行いました。	(健康課)
			福生第四小学校の校舎及び体育館の便所改良工事を実施し、児童・教員だけでなく、発災時に避難所として利用する市民にとって、わかりやすく、利用しやすいトイレを整備します。	A(実施率90%以上) 福生第四小学校の便所改良工事は入札が不調となったため、令和8年度の夏季休業中の施工を予定しています。 整備済みの箇所について、定期的に行う学校施設の点検時等に確認し、設備の維持管理に努めました。	(教育総務課)
			【子ども応援館】 整備済みのため、既存設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 【子ども応援館】 整備済みのため、既存設備の維持管理に努めました。	(教育支援課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
4	トイレの整備	施設には、車いす利用者や乳幼児を連れた人などが支障なく利用できるよう、だれでもトイレを設置します。また、利用者が分かりやすいように、だれでもトイレの表示板も設置していきます。また、既設の障害者用トイレには、ベビーチェア、ベビーベッドを併設していきます。一般用トイレの便器のうち最低ひとつは腰掛け式(洋式)とし、男子小便器を設ける場合、最低ひとつは床置き式のもの(便器の位置が通常より低い位置にあるもの)を設置します。	平成29年度に建築した防災食育センターは整備済みです。今後良好な維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 平成29年度に建築した防災食育センターは整備済みです。良好な維持管理に努めました。	(学務課)
			【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。 また、本計画に基づく整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) ----- 【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。 また、既存設備の維持管理に努めました。	(生涯学習推進課)
			武蔵野台テニスコート管理棟改築工事において、車いす利用者等が支障なく利用できるようバリアフリートイレを整備し、男女トイレ内に洋式便器、男子トイレ内に床置き式の小便器を設置します。	A(実施率90%以上) ----- 武蔵野台テニスコート管理棟改築工事を行い、車いす利用者等が支障なく利用できるようバリアフリートイレを整備し、男女トイレ内に洋式便器、男子トイレ内に床置き式の小便器を設置しました。	(スポーツ推進課)
			今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。 また、既存設備の維持管理に努めました。	(公民館)
			既存設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- トイレの整備は実施済みのため、既存設備の維持管理に努めました。	(図書館)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
5	標示・誘導の 改善	高齢者や障害のある人等が道路から施設の目的の場所へ円滑に到達できるよう、だれもがわかりやすい案内表示、誘導ブロックなどの設置に努めます。 また、階段の点状ブロックについては、順次整備します。	熊川駅及び東福生駅において、改修工事を実施していきます。	A(実施率90%以上) 熊川駅においてはバリアフリー化に向け、改修工事に着手しました。 東福生駅においては、東福生駅周辺設計委託にて、駅周辺のバリアフリー化に向け実施設計を行いました。	施設所管課 (公共施設マネジメント課) [推進グループ]
			再開発事業に関する設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行います。	A(実施率90%以上) 今後行う予定の実施設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行いました。	(公共施設マネジメント課) [推進グループ] ※西口再開発事業
			第四小学校の玄関のバリアフリー化工事、武蔵野台テニスコート管理棟改築工事を施工します。	A(実施率90%以上) 第四小学校のバリアフリー化工事に着手しました。 武蔵野台テニスコート管理棟改築工事において、必要なバリアフリー整備を実施しました。	(公共施設マネジメント課) [公共施設グループ]
			庁舎及びむくせい会館の出入口付近、また建物内随所に案内表示を設置し、目的の場所へ到達できるよう努めます。 階段の点状ブロックは整備済ですので、日常的に点検を実施し維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 階段の点状ブロックについては整備済です。 庁舎及びむくせい会館の日常的に点検を実施し、点状ブロックの破損箇所や支障になる箇所の把握等維持管理に努めました。	(契約管財課)
			【公衆便所】 今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図り、整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) 【公衆便所】 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。 また、既存設備の維持管理に努めました。	(ごみ減量対策課) [ごみ減量対策係]
			今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図り、整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。 また、既存設備の維持管理に努めました。	(ごみ減量対策課) [リサイクルセンター係]

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
5	標示・誘導の 改善	高齢者や障害のある人等が道路から施設の目的の場所へ円滑に到達できるよう、だれもがわかりやすい案内表示、誘導ブロックなどの設置に努めます。 また、階段の点状ブロックについては、順次整備します。	【福東会館】 これらの既存設備の維持管理を行います。	A(実施率90%以上) ----- 【福東会館】 管理業務委託等による管理を実施しました。なお、補修を要する案件はありませんでした。	(協働推進課)
			障害者等が施設を支障なく利用できるよう、案内表示、誘導ブロック等の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 障害者等が庁舎を支障なく利用できるよう、誘導ブロック等の剥がれ、破損等の有無を確認し、維持管理に努めました。	(障害福祉課)
			【福祉センター】 今年度の工事等の予定はありませんが、法改正等に伴う整備の必要がある際は随時対応していきます。	A(実施率90%以上) ----- 【福祉センター】 対象となる事業はありませんでしたが、既存施設の維持管理に努めました。	(介護福祉課)
			今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 誘導ブロックや階段の点状ブロックについては未整備ですが、支援が必要な方には1階で個別に対応し、円滑に案内をしました。	(健康課)
			各小中学校及び公共施設マネジメント課と連携し、整備済み箇所の維持管理を行います。 また、大規模改修時等には、本計画に基づく整備を検討します。	A(実施率90%以上) ----- 整備済みの箇所について、定期的に行う学校施設の点検時等に確認し、設備の維持管理に努めました。	(教育総務課)
			【子ども応援館】 今年度は対象となる箇所はありません。既存設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 【子ども応援館】 令和7年度は対象となる箇所はありませんでした。 既存設備の維持管理に努めました。	(教育支援課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
5	標示・誘導の 改善	高齢者や障害のある人等が道路から施設の目的の場所へ円滑に到達できるよう、だれもがわかりやすい案内表示、誘導ブロックなどの設置に努めます。 また、階段の点状ブロックについては、順次整備します。	平成29年度に建築した防災食育センターは整備済みです。今後良好な維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 平成29年度に建築した防災食育センターは整備済みです。良好な維持管理に努めました。	(学務課)
			【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。 また、本計画に基づく整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) ----- 【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。 また、既存設備の維持管理に努めました。	(生涯学習推進課)
			今年度は計画の対象となる事業を行う予定はありませんが、高齢者や障害のある人が目的の場所へ円滑に到着できるよう既存施設の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 計画の対象となる事業がありませんでしたが、高齢者や障害のある人が目的の場所へ円滑に到着できるよう既存の案内表示の維持管理に努めました。	(スポーツ推進課)
			今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。 また、既存設備の維持管理に努めました。	(公民館)
			だれもがわかりやすい案内表示等について、既存設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- だれもがわかりやすい案内表示等は設置済みのため、既存設備の維持管理に努めました。	(図書館)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
6	出入口(主要な出入口)の整備	現在手動式となっている施設の主要な出入口については、順次、自動ドアを設置します。 また、その他の出入口についても、大規模改修を行う場合、最低1か所に自動ドアを設置します。	松林会館の大規模改修実施時に併せて、バリアフリー化の実施を検討していきます。	A(実施率90%以上) 松林会館のバリアフリー化に向け、所管課と協議を行うとともに、改良工事設計委託に着手しました。	施設所管課 (公共施設マネジメント課) [推進グループ]
			再開発事業に関する設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行います。	A(実施率90%以上) 今後行う予定の実施設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行いました。	(公共施設マネジメント課) [推進グループ] ※西口再開発事業
			第四小学校の玄関のバリアフリー化工事、武蔵野台テニスコート管理棟改築工事を施工します。	A(実施率90%以上) 第四小学校のバリアフリー化工事に着手しました。 武蔵野台テニスコート管理棟改築工事において、必要なバリアフリー整備を実施しました。	(公共施設マネジメント課) [公共施設グループ]
			庁舎及びびもくせい会館の主要な出入口は自動ドアを設置していることから、本年度中に計画の対象となる事業を行う予定はありません。 本年度は、日常的に点検を実施し維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 庁舎及びびもくせい会館の主要な出入口は自動ドアを設置しています。 庁舎及びびもくせい会館について日常的に点検を実施し、自動ドア設備の破損箇所や支障になる箇所の把握等維持管理に努めました。	(契約管財課)
			自動ドアは設置済のため、既存の設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 自動ドア設置は済みであるため、既存の設備の維持管理に努めました。	(ごみ減量対策課) [リサイクルセンター係]
			【福東会館】 主要な出入口には自動ドアが設置されています。 その他については、本年度中に計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。	A(実施率90%以上) 【福東会館】 対象となる事業の実施はありませんでしたが、既存設備の維持管理に努めました。	(協働推進課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
6	出入口(主要な出入口)の整備	現在手動式となっている施設の主要な出入口については、順次、自動ドアを設置します。 また、その他の出入口についても、大規模改修を行う場合、最低1か所に自動ドアを設置します。	出入口の自動ドアの維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 庁舎の主要な出入口は自動ドアが設置されていることから、自動ドア周辺の段差や不具合等の確認等、維持管理に努めました。	(障害福祉課)
			【福祉センター】 出入り口の整備は確保済みのため、具体的な計画等はありません。修繕等の必要があれば随時対応します。	A(実施率90%以上) 【福祉センター】 対象となる事業はありませんでしたが、既存施設の維持管理に努めました。	(介護福祉課)
			保健センターの市民が利用する出入口は自動ドアであるため、今後も安全に利用できるよう定期的に点検を実施します。	A(実施率90%以上) 事業者による定期点検を行い、適切に使用できることを確認しました。	(健康課)
			各小中学校及び公共施設マネジメント課と連携し、大規模改修時等には、本計画に基づく整備を検討します。	A(実施率90%以上) 整備済みの箇所について、定期的に行う学校施設の点検時等に確認し、設備の維持管理に努めました。	(教育総務課)
			平成29年度に建築した防災食育センターは整備済みです。今後良好な維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 平成29年度に建築した防災食育センターは整備済みです。良好な維持管理に努めました。	(学務課)
			【子ども応援館】 整備済みのため、既存設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 【子ども応援館】 整備済みのため、既存設備の維持管理に努めました。	(教育支援課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
6	出入口(主要な出入口)の整備	現在手動式となっている施設の主要な出入口については、順次、自動ドアを設置します。 また、その他の出入口についても、大規模改修を行う場合、最低1か所に自動ドアを設置します。	【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。 また、本計画に基づく整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) ----- 【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。 また、既存設備の維持管理に努めました。	(生涯学習推進課)
			武蔵野台テニスコート管理棟改築工事において、管理棟出入口に自動ドアを設置します。	A(実施率90%以上) ----- 武蔵野台テニスコート管理棟改築工事において、管理棟出入口に自動ドアを設置しました。	(スポーツ推進課)
			今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。 また、既存設備の維持管理に努めました。	(公民館)
			既存設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 自動ドアは設置済みのため、既存設備の維持管理に努めました。	(図書館)
7	エレベーターの整備	エレベーターの設置については、今後の施設の改修計画に合わせ、施設の状況に応じた整備を進めます。	熊川駅及び東福生駅において、改修工事を実施していきます。また、松林会館の設計時には、エレベーターの設置を検討していきます。	A(実施率90%以上) ----- 熊川駅においてはバリアフリー化に向け、改修工事に着手しました。	施設所管課 (公共施設マネジメント課) [推進グループ]
			再開発事業に関する設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行います。	A(実施率90%以上) ----- 今後行う予定の実施設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行いました。	(公共施設マネジメント課) [推進グループ] ※西口再開発事業

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
7	エレベーター の整備	エレベーターの設置については、今後の施設の改修計画に合わせ、施設の状況に応じた整備を進めます。	庁舎及びむくせい会館はエレベーターが設置されていることから、本年度に計画の対象となる事業を行う予定はありません。 本年度は、日常的にエレベーター保守事業者により点検を実施し、維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 庁舎及びむくせい会館はエレベーターが設置されています。 庁舎及びむくせい会館について日常的に点検を実施し、エレベーター設備の破損箇所や支障になる箇所の把握等維持管理に努めました。	(契約管財課)
			施設保全・改修計画に基づき確認したバリアフリー化の現状を公共施設マネジメントシステムに一元管理し、施設の更新や改修にの時期に合わせて、実施プログラムを見直し、バリアフリー整備を推進します。	A(実施率90%以上) ----- 第1期実施プログラムの改訂の際に、エレベーターの保全について追記しました。	(公共施設マネジメント課) [公共施設グループ]
			今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 今後の施設の改修計画に合わせ、施設の状況に応じた整備を進めます。	A(実施率90%以上) ----- 対象となる事業はありませんでしたが、既存の設備の維持管理に努めました。	(ごみ減量対策課) [リサイクルセンター係]
			【福東会館】 既設のエレベーターについて、保守点検を委託により実施します。	A(実施率90%以上) ----- 【福東会館】 委託による保守点検を実施しました。	(協働推進課)
			エレベーターの維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 庁舎のドアのスムーズな開閉や停止時における床面との段差の確認、ボタンの破損の確認等の維持管理に努めました。	(障害福祉課)
			【福祉センター】 エレベーターの整備は確保済みのため、具体的な計画等はありません。修繕等の必要があれば随時対応します。	A(実施率90%以上) ----- 【福祉センター】 対象となる事業はありませんでしたが、既存施設の維持管理に努めました。	(介護福祉課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
7	エレベーター の整備	エレベーターの設置については、今後の施設の改修計画に合わせ、施設の状況に応じた整備を進めます。	保健センターにはエレベーターが既に設置されているため、今後も安全に利用できるよう定期的に点検を実施します。	A(実施率90%以上) 事業者による定期点検を行い、適切に使用できることを確認しました。	(健康課)
			各小中学校及び公共施設マネジメント課と連携し、整備済み箇所の維持管理を行います。 また、大規模改修時等には、本計画に基づく整備を検討します。	A(実施率90%以上) 整備済みの箇所について、定期的に行う学校施設の点検時等に確認し、設備の維持管理に努めました。	(教育総務課)
			平成29年度に建築した防災食育センターは整備済みです。今後良好な維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 平成29年度に建築した防災食育センターは整備済みです。良好な維持管理に努めました。	(学務課)
			【子ども応援館】 整備済みのため、既存設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 【子ども応援館】 整備済みのため、既存設備の維持管理に努めました。	(教育支援課)
			【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。 また、本計画に基づく整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) 【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。 また、既存設備の維持管理に努めました。	(生涯学習推進課)
			今年度は計画の対象となる事業を行う予定はありませんが、既存施設のエレベーターの維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 計画の対象となる事業はありませんでしたが、既存施設のエレベーターの維持管理に努めました。	(スポーツ推進課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
7	エレベーター の整備	エレベーターの設置については、今後の施設の改修計画に合わせ、施設の状況に応じた整備を進めます。	本年度中には計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。 また、既存設備の維持管理に努めました。	(公民館)
			既存設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- エレベーターは整備済みのため、既存設備の維持管理に努めました。	(図書館)
8	観覧席・客席 の整備	観覧席・客席については、出入り口から容易に到達でき、観覧しやすい位置に車いす利用者のスペースを確保します。 また、今後、大規模な改修工事が行われる際には、高齢者や障害のある人等のために、集団補聴設備の設置に配慮します。	松林会館の大規模改修実施時に併せて、バリアフリー化の実施を検討していきます。	A(実施率90%以上) ----- 松林会館のバリアフリー化に向け、所管課と協議を行うとともに、改良工事設計委託に着手しました。	施設所管課 (公共施設マネジメント課) [推進グループ]
			再開発事業に関する設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行います。	A(実施率90%以上) ----- 今後行う予定の実施設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行いました。	(公共施設マネジメント課) [推進グループ] ※西口再開発事業
			改修の際には検討していきます。	E(対象事業なし) ----- 令和7年度対象となる事業がありませんでした。	(公共施設マネジメント課) [公共施設グループ]

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
8	観覧席・客席の整備	観覧席・客席については、出入り口から容易に到達でき、観覧しやすい位置に車いす利用者のスペースを確保します。 また、今後、大規模な改修工事が行われる際には、高齢者や障害のある人等のために、集団補聴設備の設置に配慮します。	今年度は計画の対象となる事業を行う予定はありませんが、既存施設において、観覧しやすい車いす利用者のスペース確保に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 計画の対象となる事業はありませんでしたが、既存施設において、観覧しやすい車いす利用者のスペース確保に努めました。	(スポーツ推進課)
			今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。	(公民館)
9	子育て支援環境の整備(授乳及びおむつ替えの場所)	乳幼児を連れた人が利用する施設には、授乳及びおむつ替えの場所を設置し、子育て支援環境の整備に努めます。	熊川駅及び東福生駅において、改修工事を実施していきます。	A(実施率90%以上) ----- 熊川駅においてはバリアフリー化に向け、改修工事に着手しました。 東福生駅においては、東福生駅周辺設計委託にて、駅周辺のバリアフリー化に向け実施設計を行いました。	施設所管課 (公共施設マネジメント課) [推進グループ]
			庁舎及びむくせい会館は、既に授乳及びおむつ替えの場所を設置していることから、本年度に計画の対象となる事業を行う予定はありません。 本年度は、日常的に点検を実施し維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 庁舎及びむくせい会館は、既に授乳及びおむつ替えの場所を設置しています。 庁舎及びむくせい会館について日常的に点検を実施し、授乳及びおむつ替えの場所の破損箇所や支障になる箇所の把握等維持管理に努めました。	(契約管財課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
9	子育て支援 環境の整備(授乳及びおむつ 替えの場所)	乳幼児を連れた人が利用する施設には、授乳及びおむつ替えの場所を設置し、子育て支援環境の整備に努めます。	【公衆便所】 今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図り、整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) 【公衆便所】 対象となる事業はありませんでしたが、既存の設備の維持管理に努めました。	(ごみ減量対策課) [ごみ減量対策係]
			今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図り、整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) 対象となる事業はありませんでしたが、既存の設備の維持管理に努めました。	(ごみ減量対策課) [リサイクルセンター係]
			【福東会館】 現在設置はなく、計画の対象となる事業はありません。 今後、大規模改修などの事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう努めます。	E(対象事業なし) 【福東会館】 現在設置はなく、計画の対象となる事業の実施はありませんでした。	(協働推進課)
			【れんげ園】 現在設置はなく、計画の対象となる事業はありません。 今後、大規模改修などの事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう努めます。	E(対象事業なし) 【れんげ園】 令和7年度は対象となる事業がありませんでした。	(障害福祉課)
			【福祉センター】 子育て支援環境の整備は確保済みのため、具体的な計画等はありません。修繕等の必要があれば随時対応します。	A(実施率90%以上) 【福祉センター】 対象となる事業はありませんでしたが、既存施設の維持管理に努めました。	(介護福祉課)
			保健センター施設内に授乳室およびおむつ替えベッド等を継続して設置する。	A(実施率90%以上) 保健センター施設内の授乳室およびおむつ替えベッド等を適切に使用できるよう維持しました。	(健康課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
9	子育て支援 環境の整備(授 乳及びおむつ 替えの場所)	乳幼児を連れた人が利用する施設に は、授乳及びおむつ替えの場所を設置 し、子育て支援環境の整備に努めます。	再開発事業に関する設計において、バ リアフリーの推進を反映させるよう協議を 行います。	A(実施率90%以上) ----- 今後行う予定の実施設計において、バリアフ リーの推進を反映させるよう協議を行いました。	(公共施設マ ネジメント課) [推進グルー プ] ※西口再開発 事業
			大規模改修時等には、各小中学校及 び公共施設マネジメント課と連携し、本 計画に基づく整備を検討します。	E(対象事業なし) ----- 計画の対象となる整備はありませんでした。	(教育総務課)
			平成29年度に建築した防災食育セン ターは整備済みです。今後良好な維持 管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 平成29年度に建築した防災食育センターは整 備済みです。良好な維持管理に努めました。	(学務課)
			【子ども応援館】 整備済みのため、既存設備の維持管 理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 【子ども応援館】 整備済みのため、既存設備の維持管理に努め ました。	(教育支援課)
			【扶桑会館、かえで会館、プチギャラ リー】 今年度は計画の対象となる事業が行わ れる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本 計画の内容に基づき実施できるよう課内 で周知徹底を図ります。 また、本計画に基づく整備等をする必 要のある箇所がないかの状況把握を行 います。	A(実施率90%以上) ----- 【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 計画の対象となる事業の実施はありませんで したが、対象となる事業が行われる際には、本計 画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹 底を図りました。 また、既存設備の維持管理に努めました。	(生涯学習推 進課)
			武蔵野台テニスコート管理棟改築工事 において、おむつ替えの場所を設置し、 子育て支援環境の整備に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 武蔵野台テニスコート管理棟改築工事におい て、おむつ替えの場所を設置しました。	(スポーツ推進 課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
9	子育て支援 環境の整備(授乳及びおむつ 替えの場所)	乳幼児を連れた人が利用する施設には、授乳及びおむつ替えの場所を設置し、子育て支援環境の整備に努めます。	今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。 また、既存設備の維持管理に努めました	(公民館)
			既存設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 授乳及びおむつ替えの場所等は整備済みのため、既存設備の維持管理に努めました。	(図書館)
			改修の際には検討していきます。	A(実施率90%以上) ----- 武蔵野台テニスコート管理棟改築工事において、必要なバリアフリー整備を実施しました。	(公共施設マネジメント課) [公共施設グループ]

第4期福生市バリアフリー推進計画<28~32ページ>

基本目標1 施設等のバリアフリー

分野3 建築物 (2)公共施設のバリアフリー化の推進

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	体育施設のバリアフリーの推進	高齢者や障害のある人等に配慮し、だれもが体育施設を利用できるよう敷地内通路、観戦スペース、だれでもトイレ、シャワー室の整備など、バリアフリー化に努めます。	武蔵野台テニスコート管理棟改築工事設計委託にて、バリアフリースイール、バリアフリーシャワー室を含む改築工事を施工します。	A(実施率90%以上) 武蔵野台テニスコート管理棟改築工事において、バリアフリースイール、バリアフリーシャワー室を整備しました。	公共施設マネジメント課 [公共施設グループ]
			武蔵野台テニスコート管理棟改築工事において、バリアフリースイール、シャワー室を整備し、バリアフリー化に努めます。	A(実施率90%以上) 武蔵野台テニスコート管理棟改築工事において、バリアフリースイール、シャワー室を整備しました。	スポーツ推進課
2	生涯学習施設のバリアフリーの推進	生涯学習活動が「いつでも、どこでも、だれでも」取り組めるよう、学習施設のバリアフリーを図り、市が主催する事業、市民が参加する事業については、だれもが支障なく参加できるよう配慮します。	改修の際には検討していきます。	E(対象事業なし) 令和7年度は対象となる事業がありませんでした。	施設所管課 (公共施設マネジメント課) [公共施設グループ]
			【福東会館】 既存設備の維持管理を行うとともに、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。	A(実施率90%以上) 【福東会館】 管理業務委託等による管理を実施しました。なお、対象となる事業の実施はありませんでした。	(協働推進課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
2	生涯学習施設のバリアフリーの推進	生涯学習活動が「いつでも、どこでも、だれでも」取り組めるよう、学習施設のバリアフリーを図り、市が主催する事業、市民が参加する事業については、だれもが支障なく参加できるよう配慮します。	【子ども応援館】 整備済みのため、既存設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 【子ども応援館】 整備済みのため、既存設備の維持管理に努めました。	(教育支援課)
			【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。 また、本計画に基づく整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) ----- 【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。 また、既存設備の維持管理に努めました。	(生涯学習推進課)
			今年度は改修等の予定はございませんが、既存施設においてだれもが支障なく参加できるよう合理的配慮に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 令和7年度はバリアフリー化に向けた改修は実施しませんでした。既存施設において合理的配慮に努めました。	(スポーツ推進課)
			市の公共施設等改修計画に沿って対応します。	A(実施率90%以上) ----- 当該計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。	(公民館)
			だれもが支障なく参加できるよう配慮した設備に努めます。	A(実施率90%以上) ----- だれもが支障なく参加できるよう配慮した設備の維持管理に努めました。	(図書館)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
3	施設のバリアフリー整備状況の把握	各施設の管理担当者が、「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」を参考に、常に所管施設のバリアフリー整備状況を把握します。	今後も、バリアフリーの推進を反映させるよう、施設状況の確認を行います。	A(実施率90%以上) 今後、施設の大規模改修等を実施する際は、バリアフリーの推進を反映させるよう、施設状況の確認を行いました。	施設所管課 (公共施設マネジメント課) [推進グループ]
			再開発事業に関する設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行います。	A(実施率90%以上) 今後行う予定の実施設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行いました。	(公共施設マネジメント課) [推進グループ] ※西口再開発事業
			庁舎及びむくせい会館について、「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に沿った整備状況が維持されているか状況を把握します。	A(実施率90%以上) 庁舎及びむくせい会館について日常的に点検を実施し、「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に沿った整備状況が維持されているか把握等維持管理に努めました。	(契約管財課)
			【公衆便所】 バリアフリーの整備状況を確認します。	A(実施率90%以上) 【公衆便所】 バリアフリーの整備状況を確認しました。	(ごみ減量対策課) [ごみ減量対策係]
			バリアフリーの整備状況を確認します。	A(実施率90%以上) バリアフリーの整備状況を確認しました。	(ごみ減量対策課) [リサイクルセンター係]
			【福東会館】 マニュアルが改正される際には、バリアフリーの整備状況を確認します。	A(実施率90%以上) 【福東会館】 「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に沿った整備状況が維持されていることを確認しました。	(協働推進課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
3	施設のバリアフリー整備状況の把握	各施設の管理担当者が、「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」を参考に、常に所管施設のバリアフリー整備状況を把握します。	障害者が利用する施設として整備されているため、バリアフリー対応となっていますが、常に状況把握に努めます。	A(実施率90%以上) 庁舎は障害者が利用する施設として整備されているため、バリアフリー対応となっていますが、常に障害者の目線に立ち、通行の妨げになる障害物の除去や点字ブロック、手すり等の日々の確認を行い、状況把握に努めました。	(障害福祉課)
			【福祉センター】 法改正等に伴う整備の必要がある際は随時対応していきます。	A(実施率90%以上) 【福祉センター】 対象となる事業はありませんでしたが、既存施設の維持管理に努めました。	(介護福祉課)
			保健センターについてバリアフリーの整備状況を確認します。	A(実施率90%以上) 「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に沿った整備状況が概ね維持されていることを確認しました。支援が必要な市民に対しては個別に対応しました。	(健康課)
			各小中学校及び公共施設マネジメント課と連携し、バリアフリー整備状況を把握します。	A(実施率90%以上) 定期的に行う学校施設の点検等に、バリアフリー整備状況を確認しました。	(教育総務課)
			防災食育センターは平成29年に建築された建物であり、バリアフリー仕様となっています。今後、継続して整備状況を把握します。	A(実施率90%以上) 平成29年建築の防災食育センターについて、バリアフリーの整備状況を確認しました。	(学務課)
			【子ども応援館】 整備済みのため、既存設備の維持管理に努め、整備が必要になる際には、実施をしていきます。	A(実施率90%以上) 【子ども応援館】 整備済みのため、既存設備の維持管理に努め、整備が必要になる際には、実施をしていきます。	(教育支援課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
3	施設のバリアフリー整備状況の把握	各施設の管理担当者が、「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」を参考に、常に所管施設のバリアフリー整備状況を把握します。	【扶桑会館、かえで会館、ブチギャラリー】バリアフリー整備状況の把握を行います。	A(実施率90%以上) ----- 【扶桑会館、かえで会館、ブチギャラリー】扶桑会館、かえで会館、ブチギャラリーについて、バリアフリーの整備状況の把握を行いました。	(生涯学習推進課)
			所管している体育施設について、バリアフリーの整備状況を確認します。	A(実施率90%以上) ----- 所管している体育施設において、バリアフリー整備状況の確認、把握に努めました。	(スポーツ推進課)
			令和3年度に実施したバリアフリーの整備状況の確認結果を踏まえ、既存設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- さくら会館は、平成10年に大規模改修を行ったため、現在はバリアフリー仕様となっています。 松林会館・白梅会館については、バリアフリートイレの設置は済んでいるため、既存設備の維持管理に努めました。	(公民館)
			既存設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- バリアフリーの整備状況を確認し、既存設備の維持管理に努めました。	(図書館)
4	設計業者等との協議	施設の新設、改修等の際には、設計業者または工事請負業者とユニバーサルデザインを踏まえたバリアフリー整備について、十分な協議を行います。	個別施設計画に記載されているユニバーサルデザイン化の推進方針を踏まえ、施設の更新や今後の改修に合わせて、バリアフリー整備を推進します。 今年度は、松林会館の大規模改修実施時に併せて、バリアフリー化の実施を検討していきます。	A(実施率90%以上) ----- 松林会館のバリアフリー化に向け、所管課と協議を行うとともに、改良工事設計委託に着手しました。	施設所管課 (公共施設マネジメント課) [推進グループ]
			再開発事業に関する設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行います。	A(実施率90%以上) ----- 今後行う予定の実施設設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行いました。	(公共施設マネジメント課) [推進グループ] ※西口再開発事業

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
4	設計業者等との協議	施設の新設、改修等の際には、設計業者または工事請負業者とユニバーサルデザインを踏まえたバリアフリー整備について、十分な協議を行います。	福生野球場管理棟改築工事設計委託にて協議を実施します。	A(実施率90%以上) 福生野球場管理棟改築工事設計委託において、バリアフリー整備について協議を実施しました。	(公共施設マネジメント課) [公共施設グループ]
			本年度、庁舎及びもくせい会館については、新設、改修等の予定はございませんが、今後新設、改修等の際はユニバーサルデザインを踏まえたバリアフリー整備について、設計業者等と十分協議を行います。	E(対象事業なし) バリアフリー整備に係る施設の新設、改修等はありませんでした。	(契約管財課)
			【公衆便所】 今年度は計画はありませんが、当該施設の新築、改修等の際には、設計業者または工事請負業者とユニバーサルデザインを踏まえたバリアフリー整備について、十分な協議を行います。	A(実施率90%以上) 【公衆便所】 熊川駅バリアフリー化工事に合わせて公衆便所を建替え、バリアフリースイレを設置するための調整を関係部署と行いました。	(ごみ減量対策課) [ごみ減量対策係]
			今年度は計画はありませんが、当該施設の新築、改修等の際には、設計業者または工事請負業者とユニバーサルデザインを踏まえたバリアフリー整備について、十分な協議を行います。	E(対象事業なし) 対象となる事業はありませんでした。	(ごみ減量対策課) [リサイクルセンター係]
			【福東会館】 本年度中には計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。	E(対象事業なし) 【福東会館】 対象となる事業の実施はありませんでした。	(協働推進課)
			【れんげ園】 施設の改修等を行う際には、ユニバーサルデザインを踏まえたバリアフリー整備について、十分な協議を行います。	E(対象事業なし) 【れんげ園】 令和7年度は対象となる事業はありませんでした。	(障害福祉課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
4	設計業者等との協議	施設の新設、改修等の際には、設計業者または工事請負業者とユニバーサルデザインを踏まえたバリアフリー整備について、十分な協議を行います。	【福祉センター】 今年度は具体的な工事予定はありません。修繕等の必要があれば随時対応します。	E(対象事業なし) 【福祉センター】 令和7年度は対象となる事業がありませんでした。	(介護福祉課)
			保健センターの移転が計画されている福生駅西口地区公共施設整備にあたっては、関係部署と連携しバリアフリーの整備について検討します。	A(実施率90%以上) 令和7年度については、関係機関との会議等はありませんでしたが、引き続き関連部署との連携に努めました。	(健康課)
			福生第四小学校の校舎及び体育館の入口スロープ工事、便所改良工事の実施に当たり、本計画に基づく協議を行います。	E(対象事業なし) 福生第四小学校のバリアフリー化工事、便所改良工事の入札が不調となったため、令和8年度の夏季休業中の施工の際に、本計画に基づく協議を行います。	(教育総務課)
			平成29年度に建築した防災食育センターは整備済みです。今後対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知を図ります。	A(実施率90%以上) 平成29年度に建築した防災食育センターは整備済みです。今後対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知を図りました。	(学務課)
			【子ども応援館】 現時点では予定していませんが、対象となる事業が行われる際には、実施できるように他部署と連携します。	E(対象事業なし) 【子ども応援館】 令和7年度は対象となる箇所はありませんでした。	(教育支援課)
			【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。 また、本計画に基づく整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) 【扶桑会館、かえで会館、プチギャラリー】 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。	(生涯学習推進課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
4	設計業者等との協議	施設の新設、改修等の際には、設計業者または工事請負業者とユニバーサルデザインを踏まえたバリアフリー整備について、十分な協議を行います。	福生野球場管理棟改築工事等設計委託において、設計業者と協議します。	A(実施率90%以上) ----- 福生野球場管理棟改築工事等設計委託において、設計業者と協議しました。	(スポーツ推進課)
			対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。	E(対象事業なし) ----- 令和7年度は対象となる事業がありませんでした。	(公民館)
			対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう周知徹底を図ります。	E(対象事業なし) ----- 令和7年度は対象となる事業がありませんでした。	(図書館)

第4期福生市バリアフリー推進計画＜28～32項＞

基本目標1

施設等のバリアフリー

分野3 建築物 (3)民間施設・住宅のバリアフリー化の推進

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	自立支援住宅改修給付	65歳以上で、手すり・床段差の解消などについて住宅改修が必要と認められる方について、費用の一部を助成します。	継続実施 目標35件	A(実施率90%以上) 45件実施	介護福祉課
2	東京都福祉のまちづくり条例に基づく助言・指導	東京都が定めた「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、建築物などの新設・改修等をする場合に指導・助言を行います。	設計業者等の事業者に対し、「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、当該条例の対象となる施設の新設・改修時における指導・助言を行います。	A(実施率90%以上) 設計業者等の事業者に対し、「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、当該条例の対象となる施設の新設・改修時における指導・助言を行いました。 指導・助言等件数:3件	社会福祉課
3	保育施設の整備	保育園園舎の建替え等の施設整備において、玄関、通路、保育室等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化に努めるよう、指導・助言を行います。	引き続き、園舎建替等の施設整備の相談があった場合は、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化に努めるよう、指導・助言を行います。	A(実施率90%以上) 園舎建替等の施設整備の相談はありませんでしたが、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化の指導・助言のための情報収集を行いました。	子ども育成課

第4期福生市バリアフリー推進計画＜33～34項＞

基本目標1

施設等のバリアフリー

分野4 都市公園 (1)だれもが利用しやすい公園の整備

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	出入口や園路の整備	出入口や園路については、だれもが円滑に移動できるよう、段差の解消を図るとともに、スロープ(傾斜路)や手すり、わかりやすい案内表示の整備に努めます。	公園整備工事の予定はありません。	A(実施率90%以上) 対象となる事業はありませんでしたが、定期的 に点検を実施し、設備の維持管理に努めまし た。	環境政策課
2	遊具の整備	公園の遊具については、だれもが使えるよう、ユニバーサルデザインのものを採用し、整備に努めます。	公園の大規模改修工事の際に、だれも が使えるよう、ユニバーサルデザインのも のを採用し、整備に努めます。	A(実施率90%以上) にっとはくふっさ(田園広場公園)にインク ループ遊具を4基設置しました。	環境政策課
3	トイレの整備	だれでもトイレを設置するなど、高齢者 や障害のある人、乳幼児を連れた人の 利用に支障がないトイレの整備に努めま す。	【公衆便所】 今年度は計画の対象となる事業が行わ れる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本 計画の内容に基づき実施できるよう課内 で周知徹底を図り、整備等をする必要の ある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) 【公衆便所】 対象となる事業はありませんでしたが、日常的 に点検を実施し、バリアフリー設備の維持管理 に努めました。	(ごみ減量対 策課) [ごみ減量対 策係]
			設置予定はありません。	A(実施率90%以上) 対象となる事業はありませんでしたが、日常的 に点検を実施し、バリアフリー設備の維持管理 に努めました。	環境政策課
4	障害者用駐車スペースの確保	駐車場が確保されている公園につい ては、障害者用駐車スペースを確保しま す。	公園の駐車場には障害者用駐車ス ペースが確保されているため、設置予定 はありません。	A(実施率90%以上) 公園の駐車場には障害者用駐車スペースが 確保されているため、設置の予定はありません。	環境政策課

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
5	憩いの場の整備	公園が市民にとって快適でうるおいのある憩いの場となり、だれもが支障なく利用できるよう、施設の整備に努めます。	定期的に公園パトロールを実施し、施設の点検や補修、樹木剪定等の維持管理を行う予定です。	A(実施率90%以上) ----- 定期的に公園パトロールを実施し、施設の点検や補修、樹木剪定等の維持管理を行いました。	環境政策課
6	公園ボランティア制度の実施	公園ボランティア制度を広く市民に周知し、地域住民に清掃等の管理を依頼することにより、だれもが快適に公園を利用できるよう努めていきます。	「公園ボランティア制度」を広く市民に周知し、多くの地域住民に公園の維持管理に参加してもらうことにより、だれもが快適に公園を利用できるよう努めていく予定です。	B(実施率50～90%) ----- 47公園で実施しました。	環境政策課
7	公園・緑地整備計画の策定	公園・緑地76か所について、バリアフリー法施行によるユニバーサルデザイン化等、バリアフリーの視点に立った整備計画を策定します。	公園施設の長寿命化・維持管理計画を令和5年度に策定済みです。	A(実施率90%以上) ----- 令和6年3月に福生市公園施設整備計画を策定しました。	環境政策課

第4期福生市バリアフリー推進計画<35ページ>

基本目標1 施設等のバリアフリー

分野5 学校施設 (1)学校施設のバリアフリー

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	学校施設のバリアフリー化の推進	学校施設については、「学校施設バリアフリー化推進指針(平成16年3月)」や関係省庁の施設補助事業を考慮しながら、施設のバリアフリー化に努めていきます。	福生第四小学校の校舎及び体育館の入口にスロープを設置する等校舎のバリアフリー化を行います。	A(実施率90%以上) ----- 福生第四小学校のバリアフリー化工事は入札が不調となったため、令和8年度の夏季休業中の施工を予定しています。 また、整備済みの箇所について、定期的に行う学校施設の点検時等に確認し、設備の維持管理に努めました。	教育総務課
			改修の際には検討していきます。	A(実施率90%以上) ----- 第四小学校の玄関及び便所のバリアフリー化工事に着手しました。	公共施設マネジメント課 [公共施設グループ]

第4期福生市バリアフリー推進計画＜36～37ページ＞

基本目標2 心のバリアフリー

分野1 学校教育と生涯学習 (1)心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	人権教育の推進	東京都教育委員会『人権教育プログラム』に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、学校の教育活動全体を通して組織的・計画的に人権教育を推進します。	全校において、東京都教育委員会「人権教育プログラム」を活用し、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づき、児童・生徒の人権意識を高める人権教育を推進します。	A(実施率90%以上) ----- 各校の人権教育推進委員が中心となって、人権教育のための取組を推進し、その成果を人権教育推進委員会だよりにまとめ、発信しました。	教育指導課
2	特別支援教育の推進体制の整備	福生市特別支援教育計画第二期第二次実施計画に基づき、組織的、計画的に特別支援教育の推進体制を整えていきます。	中学校全校に配置している特別支援教室について、引き続き推進体制の充実を図るため、教育指導課・学務課・教育支援課で連携します。	A(実施率90%以上) ----- 令和2年度に全校開設した中学校特別支援教室について、組織的、計画的に引き続き充実を図りました。	学務課
3	市民への普及・啓発	市民へのバリアフリーやユニバーサルデザインの普及・啓発を図ることにより、高齢者や障害のある人等への思いやり意識を高め、ハード・ソフトの両面からバリアフリー化を推進します。	職員に対し、市民へのバリアフリーやユニバーサルデザインの配慮が図られるよう、「第4期福生市バリアフリー推進計画」を周知します。	A(実施率90%以上) ----- 職員に対し「第4期福生市バリアフリー推進計画」を周知し、市民へのバリアフリーやユニバーサルデザインの配慮を促しました。	全課 (社会福祉課)
4	心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの普及・啓発	ア 学習講座の開催 心のバリアフリー・ユニバーサルデザインを普及させるため、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、ノーマライゼーション、福祉、人権など、関連する分野の学習講座の定期的な開催等に努めます。 イ ポスターの作成、掲示等及びホームページへの掲載 ポスターやホームページにより、市民へ心のバリアフリー・ユニバーサルデザインという言葉や内容をPRし、啓発に努めます。	ア 学習講座の開催 福祉、人権などの講座を継続的に実施します。 イ ポスターの作成、掲示等及びホームページへの掲載 ポスターやホームページ等を活用して成年学級にじのはらっぱの周知を行います。	A(実施率90%以上) ----- ア 学習講座の開催 地域福祉講座、人権講座を継続実施しました。 イ ポスターの作成、掲示等及びホームページへの掲載 ポスターやホームページ等を活用して成年学級にじのはらっぱの周知を行いました。	公民館

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
5	ボランティア活動の推進	高齢者や障害のある人へのボランティア活動を推進し、心のバリアフリー・ユニバーサルデザインへ通じる市民の心を育んでいきます。	地域まなびあいボランティア制度を活用した、高齢者施設等でのボランティア活動を推進します。	A(実施率90%以上) 市内施設等に「地域まなびあいボランティア登録者名簿」を配布し、またホームページ等で地域まなびあいボランティア制度について、周知を図りました。	生涯学習推進課
			青年学級にじのはらっぱに係るボランティア・スタッフの研修等を実施します。	A(実施率90%以上) 青年学級にじのはらっぱの各回終了後、情報交換や研修を実施しました。	公民館
6	高齢者や障害のある人との交流の促進	保育所や幼稚園に通う幼児期のころから地域の老人クラブや高齢者施設、障害者施設、地域の団体、グループ等の高齢者や障害のある人との交流を奨励していきます。	高齢者や障害者との交流機会の創出について検討していきます。	A(実施率90%以上) 市民等を講師に迎え、障害のある方との交流を実施しました。	公民館

第4期福生市バリアフリー推進計画<38~39ページ>

基本目標2 心のバリアフリー

分野2 環境整備 (1)心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの環境整備

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	高齢者や障害のある人等を対象とした事業の充実	市が実施しているイベントやスポーツ教室、レクリエーション事業、教養講座の中には、身体的な理由で市民の平等な参加が困難な事業があるため、だれもが参加できる事業の実施に努めるとともに、高齢者や障害のある人等を対象とした事業の充実を図ります。	職員に対し、高齢者や障害のある人等を対象とした事業の充実を図られるよう、「第4期福生市バリアフリー推進計画」を周知します。	A(実施率90%以上) 職員に対し「第4期福生市バリアフリー推進計画」を周知し、高齢者や障害のある人等を対象とした事業の充実を促しました。	全課 (社会福祉課)
2	近隣の高齢者や障害のある人等への配慮	近隣に住む高齢者や障害のある人等が困っているときには、思いやりを持ち地域全体で見守り、非常時には地域住民が協力して避難誘導できるような環境づくりに努めます。	令和6年3月に策定された「福生市民児協風水害時対応マニュアル」の内容について見直しを行い、必要に応じた修正の支援をします。また、民生委員・児童委員に対し当該マニュアルを定期的に周知し、非常時の情報連携の方法、災害前の備え及び災害発生後の対応方法の確認を促します。	A(実施率90%以上) 「福生市民生委員・児童委員協議会風水害時対応マニュアル」の内容の見直しの検討を、福生市民生委員・児童委員協議会と協働して行いました。	社会福祉課
			平成30年度に全戸配布した「災害時の避難誘導 障害者を支援する時のポイント」をホームページや窓口等で配布し、引き続き周知を図ります。	A(実施率90%以上) 「災害時の避難誘導 障害者を支援する時のポイント」をホームページに掲載しました。	障害福祉課
			社会福祉協議会に対し、福祉活動専門員補助金を交付することで、小地域福祉活動を支援します。	A(実施率90%以上) 社会福祉協議会に対し福祉活動専門員補助金を交付をすることで、小地域福祉活動を支援し、18の福祉地区において見守り活動、サロンの開催等、様々な活動を行いました。	介護福祉課
3	身体障害者補助犬同伴者への理解の促進	「身体障害者補助犬法」(平成14年法律第49号)の施行により、官公庁等の公共機関や公共交通機関、不特定多数の人が利用する施設等においては、身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の同伴を拒んではならないことになっているため、市民及び民間事業者が同法の趣旨を理解し、身体障害者補助犬同伴者の社会参加促進に協力できるよう、広報等でPRしていきます。	広報・ホームページで周知を図ります。	A(実施率90%以上) 身体障害者補助犬同伴の啓発のための「ほじょ犬マーク」をホームページに掲載し、啓発に努めました。	障害福祉課

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
4	障害のある 人の支援	ア 使用料の減免、入場料の軽減 障害のある人の社会参加促進を図るため、市施設の使用料減免、スポーツ、芸術、文化事業等市が主催する事業の入場料軽減に努めます。	再開発事業者等と運営に関する協議を進めていきます。	A(実施率90%以上) ----- 運営について、再開発事業者等と協議を行いました。	施設所管課 (公共施設マネジメント課) [推進グループ] ※西口再開発事業
			【福東会館】 本計画の内容に基づく使用料減免については、福東会館条例及び同施行規則に定められており、今後必要に応じて見直しを行います。	A(実施率90%以上) ----- 【福東会館】 福東会館条例及び同施行規則に定められた減免規定について、障害のある方の支援に関しては、見直しの必要性は認められませんでした。	(協働推進課)
			市が主催する事業の入場料については、各条例等で定めており、障害福祉課が関与できないため、引き続き使用料がかからないよう周知に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 市が主催する事業の入場料については、使用料がかからないよう周知に努めました。	(障害福祉課)
			「使用料・手数料等受益者負担適正化方針」に従い、減免・免除に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 実施済みです。	(介護福祉課)
			福生市立学校施設整備使用条例を遵守するとともに、実際の運用については、福生市立学校施設設備使用条例施行規則に基づき実施します。	A(実施率90%以上) ----- 福生市立学校施設整備使用条例を遵守するとともに、福生市立学校施設設備使用条例施行規則に基づき、適切に実施しました。	(教育総務課)
			「使用料・手数料等に関する減額・免除基準の統一について」に基づき、地域会館及びブチギャラリーの使用料を免除します。	A(実施率90%以上) ----- 「使用料・手数料等に関する減額・免除基準の統一について」に基づき、対応しました。	(生涯学習推進課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
4	障害のある 人の支援	ア 使用料の減免、入場料の軽減 障害のある人の社会参加促進を図るため、市施設の使用料減免、スポーツ、芸術、文化事業等市が主催する事業の入場料軽減に努めます。	福生市体育施設条例及び福生市体育館条例及び福生市立学校施設設備使用条例施行規則に基づき、適切に実施していきます。	A(実施率90%以上) ----- 福生市体育施設条例、福生市体育館条例及び福生市立学校施設設備使用条例施行規則に基づき、適切に実施しました。	(スポーツ推進課)
			市の「使用料・手数料等に関する減額・免除基準の統一について」に基づき、対応します。	A(実施率90%以上) ----- 市の「使用料・手数料等に関する減額・免除基準の統一について」に基づき、対応しました。	(公民館)
			「使用料・手数料等に関する減額・免除基準の統一について」に基づき、地域会館の使用料を免除します。	A(実施率90%以上) ----- 地域会館使用料(わかざり会館、わかたけ会館)について、減額・免除の基準に該当する障害のある方の利用はありませんでした。	(図書館)
		イ 障害者団体等への支援 障害者団体や民間団体が主催する障害のある人のためのスポーツ、芸術、文化事業等の行事を積極的に支援していきます。	障害者の社会参加を支援するための施策を実施します。	A(実施率90%以上) ----- 聴覚障害者の社会参加を支援するため、デフリンピックに関するPR活動をしました。	障害福祉課
5	福祉バスの 運行	交通弱者である高齢者等を対象に市内の福祉施設を巡回するバスを運行します。	令和7年度は、停留所の位置の微調整を実施予定です。	A(実施率90%以上) ----- 安全面や利便性を考慮し、2か所の停留所の位置を調整しました。	介護福祉課

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
6	避難行動要 支援者への支 援	高齢者や障害のある人の中には、災害時に自力で避難できない人や、家族がいる場合でも日中は一人で過ごしている人もいるため、自主防災組織など地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、消防署や消防団、警察署、社会福祉協議会などと連携・協力し、非常時の対応を図っていきます。	避難行動要支援者の把握に努め、個人情報への更新、制度の周知、登録の推奨を行い、支援体制を整備して災害時に備えます。	A(実施率90%以上) 民生委員・児童委員等の協力により、制度周知と登録が推進されました。 支援希望者新規登録者数:13名	防災危機管理課
			令和6年3月に策定された「福生市民児協風水害時対応マニュアル」の内容について見直しを行い、必要に応じた修正の支援をします。また、民生委員・児童委員に対し当該マニュアルを定期的に周知し、非常時の情報連携の方法、災害前の備え及び災害発生後の対応方法の確認を促します。	A(実施率90%以上) 令和7年度は避難行動要支援者に対する支援の実施事例はありませんでした。「福生市民生委員・児童委員協議会風水害時対応マニュアル」の内容の見直しの検討を、福生市民生委員・児童委員協議会と協働して行うことで、当該マニュアルの内容を相互に確認しました。	福祉保健部 (社会福祉課)
			「障害者のための災害時避難行動マニュアル」や「災害時の避難誘導 障害者を支援する時のポイント」をホームページで周知するとともに、窓口配布等を行います。	A(実施率90%以上) 「障害者のための災害時避難行動マニュアル」や「災害時の避難誘導 障害者を支援する時のポイント」をホームページに掲載しました。	(障害福祉課)
			避難行動要支援者が速やかに避難できるよう関連機関と連携・協力します。	A(実施率90%以上) 福生市総合防災訓練等を通して避難行動要支援者が速やかに避難できるよう関連機関と連携・協力しました。	(介護福祉課)

第4期福生市バリアフリー推進計画<40~41ページ>

基本目標3

情報のバリアフリー

分野1 情報 (1)情報のバリアフリー化の推進

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	わかりやすい 情報提供の配 慮	広報その他、教育委員会や議会も含めた市の情報を提供する際には、わかりやすい文章で内容を表現し、字体や大きさについても配慮を行います。また、広報ふっさ、市議会だより、福生の教育等音声による広報の充実に努めていきます。	職員に対し、分かりやすい情報提供の配慮が図られるよう、「第4期福生市バリアフリー推進計画」を周知します。	A(実施率90%以上) 職員に対し「第4期福生市バリアフリー推進計画」を周知し、分かりやすい情報提供の配慮を促しました。	全課 (社会福祉課)
2	災害情報の バリアフリー化 等の推進	災害時においては、文字表示機能を活用し、聴覚障害者への情報提供に配慮し、行政と関係機関、地域住民による協力体制の確立に努めていきます。	火災、大雨、台風などの災害発生時に防災行政無線屋外文字表示板及び聴覚障害者に貸与している文字表示板を活用して、情報提供を行います。	A(実施率90%以上) 災害発生時に防災行政無線屋外文字表示板及び聴覚障害者に貸与している文字表示板を活用して、情報提供を行いました。	防災危機管理課
3	視覚障害者・ 聴覚障害者へ の情報サービ スの充実	図書館における点字図書、録音資料や字幕付きDVDなど視覚障害者や聴覚障害者への情報サービスの充実を図ります。	わかざり図書館、わかたけ図書館、武蔵野台図書館でも引き続き中央図書館所蔵の大活字資料を展示するとともに図書の入替を行います。また、ふっさ電子図書館に読み上げ機能、文字拡大機能のある電子書籍を増やします。	A(実施率90%以上) わかざり図書館、わかたけ図書館、武蔵野台図書館で中央図書館所蔵の大活字資料を展示し、利用者に提供しました。また、ふっさ電子図書館に読み上げ機能、文字拡大機能のある電子書籍を増やしました。	図書館
4	ホームペー ジのバリアフ リー化等	多くの人が容易に情報を得ることができるよう画面の色の使い方等、アクセシビリティに配慮していきます。	平成28年9月に行ったりリニューアルをベースに、アクセシビリティに配慮したホームページの運営を行います。	A(実施率90%以上) 多言語翻訳:6,577アクセス やさしい日本語翻訳51,943アクセス	秘書広報課
5	福祉サービ スガイドブック の作成	福祉サービスの情報等が的確かつ適切に市民に提供できるよう、福祉サービスの総合的なガイドブックを作成し、情報提供手段の充実に努めます。	福祉サービスガイドブックを作成し、適切に情報提供できるように努めます。	A(実施率90%以上) サービスを網羅した障害福祉サービスガイドブックを作成し、手帳取得時やサービス開始時における窓口での配布、特別支援学校等に配布する等、情報提供に努めました。	障害福祉課
			子育て中の保護者向けに、子育てハンドブックを作成し提供いたします。	A(実施率90%以上) 子育て情報ガイドブック(子育てハンドブック)を作成し、「子育てするならふっさ 情報サイトこふくナビ」上に掲載しました。また、子育て情報の電子化に伴う案内チラシを作成し、関係機関等の窓口で配布しました。	(こども家庭センター課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
6	バリアフリー マップの作成	すべての人が外出する際の参考となるよう、バリアフリーマップの作成について、市民や関係機関との協働により取り組みます。	過去に、市民団体が作成をしていますが、現状、市では作成をしていません。要望があった際には、作成の検討を含め、わかりやすいマップ作成の情報収集に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 今年度は作成しませんでした、今後要望があった場合、マップ作成に係る情報収集に努めます。	社会福祉課
7	図書館資料 の宅配	身体障害等により福生市立図書館に来館することが困難な方に、図書館資料を自宅に配達し貸し出す事業を実施します。また、宅配事業に準じて図書館資料(点字図書館、市外図書館借用資料含む)の郵送サービスも実施します。	宅配について月に一度、対象利用者に実施します。郵送サービスも随時行います。	A(実施率90%以上) ----- 利用者10人に対して、63件の宅配を行いました。	図書館
8	対面音訳の 実施	視覚障害等により、墨字資料を読むことが困難な方に対し、ボランティアの協力を得て、対面音訳事業を実施します。	対面音訳事業について広報、ホームページを用いて周知を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 対面音訳事業について、広報、ホームページを用いて周知を図りました。	図書館
9	ICT機器の活 用によるコミュ ニケーションの 充実	タブレット端末などのICT(情報通信技術)機器を活用し、円滑な意思疎通をはかります。	意思疎通が困難な外国人住民及び聴覚障害者と、テレビ電話多言語通訳サービスを活用し、通訳者を介して対話し、職員との円滑な意思疎通を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 意思疎通が困難な外国人住民及び聴覚障害者と、テレビ電話多言語通訳サービスを活用し、通訳オペレーターと、市民、市職員の三者同時会話により手続きを円滑に行いました。 令和8年2月から申請書自動作成システムを導入し、申請書作成の負担軽減や待ち時間の短縮など、利便性の向上に努めました。	市民部 (総合窓口課)
			外国語や手話などによるコミュニケーションが必要な方に対しては、総合窓口課で導入しているテレビ電話多言語通訳サービスを活用していきます。	A(実施率90%以上) ----- 外国人来庁者は、翻訳アプリ等や日本語のわかる通訳者を事前に用意していることが多く、本サービスを活用する実績はありませんでしたが、意思疎通が取れないようなトラブルはなく、円滑な対応ができています。	(課税課)
			外国語によるコミュニケーションが必要な方に対しては、収納課所有のスマートフォンに導入した多言語音声翻訳アプリケーションを活用していきます。	A(実施率90%以上) ----- 外国語によるコミュニケーションが必要な方に対しては、収納課所有のスマートフォンに導入した多言語音声翻訳アプリケーションを活用しました。(使用実績7回)	(収納課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
9	ICT機器の活用によるコミュニケーションの充実	タブレット端末などのICT(情報通信技術)機器を活用し、円滑な意思疎通をはかります。	日本語で意思疎通のできない来庁者にはタブレットを活用し、円滑な意思疎通をはかります。	A(実施率90%以上) 日本語で意思疎通のできない来庁者には専用のタブレット端末を活用し、円滑な意思疎通を図りました。(令和7年度 49 件)	(保険年金課)
			日本語で意思疎通のできない来庁者には障害福祉課にあるタブレットを活用し、円滑な意思疎通を図ります。	A(実施率90%以上) 外国籍の生活困窮者など日本語でのコミュニケーションに不自由がある場合、タブレット端末を活用した多言語通訳を利用し、円滑な相談を行いました。	福祉保健部 (社会福祉課)
			聴覚障害者や外国人と円滑な意思疎通を図るため、手話通訳、多言語通訳が利用できる専用のタブレット端末を窓口に設置します。	A(実施率90%以上) 聴覚障害者や外国人と円滑な意思疎通を図るため、手話通訳、多言語通訳が利用できる専用のタブレット端末を窓口に設置しました。	(障害福祉課)
			令和6年度に引き続き、スマートフォンを所有していない高齢者に向けて、端末の貸し出しと利用料の費用負担を行う事業を展開し、情報のバリアフリー化を推進します。	A(実施率90%以上) スマートフォンを所有していない高齢者に対し、およそ5か月間無料で機器を貸与し、併せて使い方についての講習会を行うデジタルデバйд解消事業を実施しました。	(介護福祉課)
			引き続き、外国籍の保護者と円滑なコミュニケーションが図れるよう、専用のタブレット端末を使用します。	A(実施率90%以上) 外国籍の保護者と円滑なコミュニケーションが図れるよう、専用のタブレット端末を使用しました。	子ども家庭部 (子ども育成課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
9	ICT機器の活用によるコミュニケーションの充実	タブレット端末などのICT(情報通信技術)機器を活用し、円滑な意思疎通をはかります。	対象支援者に対し、必要に応じてタブレット端末やICT機器を使用しながら対応していきます。	A(実施率90%以上) ----- 対象支援者に対し、必要に応じてタブレット端末などのICT機器を使用しながら対応しました。	(こども家庭センター課)
			日本語での会話が困難な児童・生徒や弱視者等の特別な支援が必要な児童・生徒とのコミュニケーションにおいて、タブレット端末の補助機能等を活用して円滑な意思疎通を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 日本語学級や特別支援学級、不登校特例校分教室において、教員と児童・生徒や、児童・生徒同士のコミュニケーションを円滑にすることに加え、オンライン授業、欠席連絡等に、タブレット端末を積極的に活用しました。	(教育指導課)
			円滑な意思疎通を図るため、タブレット端末の購入を検討します。	A(実施率90%以上) ----- 円滑な意思疎通を図るため、令和6年度にタブレット端末1台を導入しましたが、さらに1台を追加して導入しました。	(学務課)
			今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありませんが、ICT機器の活用について検討していきます。	A(実施率90%以上) ----- 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。	(生涯学習推進課)
			体育施設利用者がタブレット端末などのICT(情報通信技術)機器を活用し、施設の予約や使用料の支払いが可能になる予約システムの構築及び運用を開始します。	A(実施率90%以上) ----- 体育施設利用者がタブレット端末などのICT(情報通信技術)機器を活用し、施設の予約や使用料の支払いが可能になる予約システムの構築及び運用を開始しました。	(スポーツ推進課)

No.	項目	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
9	ICT機器の活用によるコミュニケーションの充実	タブレット端末などのICT(情報通信技術)機器を活用し、円滑な意思疎通をはかります。	デジタルツールを活用した講座を開催し、操作方法等の支援を行います。	A(実施率90%以上) ----- 目指せデジタルシニア！講座等を3コース開催しました。	(公民館)
			福生市立図書館ホームページのWebサービスの周知に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 市公式YouTubeチャンネル「メディアラボ」にて、新着図書お知らせサービスの使い方についての動画を、令和5年度から引き続き配信しています。また、図書館Webサービスの利用案内のチラシを配布するなどWebサービスの周知に努めました。	(図書館)